



いつまでも住み続けたいです
さらべつ
私たちの 議会

130

平成 21 年 11 月 10 日

発行／更 別 村 議 会

編集／議 会 運 営 委 員 会

ホームページ [http : //www.sarabetsu.jp/gikaidayori.html](http://www.sarabetsu.jp/gikaidayori.html)



8月12日 農作物の作況を調査しました。

2
3

第 3 回定例会

新しい「憩の家」の使用開始にむけ
更別村憩の家設置条例を改正

4
5

平成20年度全会計決算を認定

決算審査特別委員会

6
9

そこが聞きたい「Q & A」

4 人が 6 項目を質す…一般質問

委員会レポート

意見書を提出

第6回臨時会

審 議 結 果

議 会 日 誌

9
10

次の定例会は12月です。議会の傍聴にぜひおいでください。

第3回定例会

新しい「憩の家」の使用開始にむけ

更別村憩の家設置条例を改正

第3回議会定例会は、9月10日から18日までの9日の会期で行われました。

開会日の10日は、7件の認定案件、人事案件1件、条例の改正案4件、規約の改正4件、道路認定承諾1件、動産の買入4件、一般会計ほか3特別会計の補正予算案と意見書案1件が審議されました。

その内、平成20年度各会計決算に係る7件の認定案件は決算審査特別委員会に付託されました。

最終日の17日には、4人の議員が、6項目について一般質問を行い、理事者の見解を質しました。

また、初日に決算審査特別委員会に付託された認定案件、追加提出された財政健全に関する2件の報告も含め、提案された議案等は全て可決され、会期を1日間残し、閉会しました。

◎9月10日審議分

決算認定

- ▼平成20年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件
- ▼平成20年度更別村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- ▼平成20年度更別村老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- ▼平成20年度更別村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- ▼平成20年度更別村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件

算定の件

- ▼平成20年度更別村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- ▼平成20年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件

※（以上7件は、決算審査特別委員会により会期中に審査することになりました。）

人事案件

- ▼教育委員の任命同意
- ▼片桐宣雄氏の任期満了に伴う委員任命で佐藤正範氏（更

南区）の新任に同意しました。

条例改正

- ▼ときめき夢大地さらべつ推進委員会条例の改正

第5期更別村総合計画の審議のため委員数、委嘱期間を改めるものです。

- ▼更別村税条例の改正

農地法等の改正により、関連する条文を改めるものです。

- ▼更別村憩の家設置条例の改正

改築に伴い新たな使用料の設定等を改めるものです。

- ▼更別村国民健康保険条例の改正

平成21年10月から平成23年3月までの出産育児一時金35万円を39万円に改めるものです。

規約等の変更

- ▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更の件
- ▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更の件
- ▼北海道市町村総合事務組合

規約の変更の件

- ▼北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少の件

以上の4件は、湧別町と上湧別町が合併したことにより更別村が加入する組合規約等の変更を認定するものです。

承諾

- ▼更別村行政区域内における中札内村道路線認定承諾
- 更別村区域内の道路を中札内村が管理するための路線認定を承諾するものです。

動産の買入

- ▼さらべつカントリーパーク管理用備品の買入
- 草刈り機等の更新に伴い、購入するものです。
- ▼更別憩の家備品の買入
- イス、テーブルなどを新たに購入するものです。
- ▼生ごみ乾燥処理機の買入
- リサイクルセンターの生ごみ乾燥処理機の更新に伴い、購入するものです。
- ▼スクールバスの買入
- スクールバスの更新に伴

い、購入するものです。

補正予算

▼一般会計補正予算(第4号)

主には、戸籍電算化システム導入費1千740万円、子育て応援特別手当費360万円、歯科診療所備品購入費2千235万4千円、道路改良舗装費1千428万円などの追加、強い農業づくり事業費で4億526万6千円の減により、合計で2億8千852万3千円を減額し、総額59億5千457万4千円となるものです。

▼国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

〔事業勘定〕

3千898万9千円の減額補正を行い、総額5億739万3千円となるものです。

〔施設勘定〕

47万6千円の追加補正を行い、総額3億7千863万5千円となるものです。

▼老人保健医療事業特別会計補正予算(第1号)

8万4千円の追加補正を行い、総額222万6千円となるものです。

▼後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

13万2千円の追加補正を行い、総額3千612万2千円となるものです。

▼介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

567万9千円の追加補正を行い、総額3億707万1千円となるものです。

質疑・応答

◎更別村憩の家設置条例の改正の件

高橋議員 法事等の場合、和室のみの使用は可能か。

村長 法事等小面積を利用したい場合は、和室のみの使用も可能。

堂場議員 規則で使用時間を午前9時から午後10時と定めているが、葬儀の使用は特別な理由として扱うと理解してよいのか。

住民生活課長 そのとおり。

◎さらべつカントリーパーク管理用備品の買入の件

高橋議員 買入れ金額が高額に感じるが、内訳は。

産業課長 トラクターとフロ

ントモア、スノーブロー等6点。

高橋議員 施設は指定管理者方式なのでスノーブローを購入するということは、施設内の除雪が条件なのか。

産業課長 現在も除雪をしている。今回の購入はその更新である。

◎更別憩の家備品の買入の件

堂場議員 買入れ金額が861万円だが、予定価格は総務課長 消費税抜きで870万9千2百円。

◎生ごみ乾燥処理機の買入の件

堂場議員 処理量500ℓは、既存のものより大きいのか。

住民生活課長 同じ処理量。

菊地議員 既存の処理機の使用年数と処理機の耐用年数は。

住民生活課長 平成13年に購入した。耐用年数は一般的には5年といわれている。保守管理を行い延命してきた。

◎一般会計補正予算(第4号)の件

松橋議員 減額補正が強い農業づくり事業の入札結果と理

解できるが、予算額と大きな差がありすぎるのでは。

産業課長 入札結果による最終事業費と予算額の差ということで、事務的には問題はない。

松橋議員 南14線明渠排水路用地の買収について、予算額で地権者に応じていただけなのか。

産業課長 記録では買収する時は、農業委員会の近傍価格を参考にするとされており、期成会の協力により理解をいたただけるよう話を進めたい。

松橋議員 緊急雇用創出推進事業の内容は。

産業課長 役場において備品の管理整理業務のため臨時職員を採用する。

松橋議員 国の制度は派遣切りの救い上げを目的にしていると思うが。

副村長 公募により採用するので、その様な方も対象となる。

本多議員 戸籍電算化システムを2年間で導入するが、本年度は臨時交付金があるが、22年度の事業費は。

副村長 政権交代もあり交付金の目処はたっていない。

基金充当等になると思う。

◎9月17日審議分

決算認定

▼平成20年度各会計(7会計)歳入歳出決算認定の件
決算審査特別委員会が原案可決、委員長の報告どおり認定されました。

報告

▼平成20年度更別村財政健全化判断比率と公営企業に係る資金不足比率の報告
平成20年度の決算については、健全段階と判定された旨の内容が議会に対して報告されました。

教育委員会委員

佐藤 正範氏

任命同意



全会計を認定 決算審査 特別委員会

第3回議会定例会で決算審査特別委員会（高橋清美委員長）に付託された、平成20年度一般会計、6特別会計の決算審査が9月14日、9月15日の2日間行われました。
審査の結果、各会計とも適正に執行されていると認め、原案のとおり認定するものとして決定し、定例会に委員長から報告しました。
委員長の報告及び質疑応答の概要は次のとおりです。

質疑・応答

一般会計（歳出）

堂場委員 職員研修経費が、毎年減額されている。職員研修は大いにさせるべきでは。

総務課長 道、国の研修時期と業務が重なり行けなかった。21年度については積極的に研修を進めている。

本多委員 条例委員で2役、3役とだぶっている方もおられる。偏ると、幅広い意見が取り込めないのではないかと。

村長 任命にあたつて注意していきたい。

本多委員 村の表彰者の選考の流れは。

総務課長 条例基準でリストを作り、表彰すべきかを委員会が審議いただく。

本多委員 村民バスの10年間

の利用状況から、見直しが必要では。

建設水道課長 高齢者等交通弱者もおられ、見直し検討はしたが、少数でも継続していきたい。

本多委員 バスから普通車にするなどの検討は。

建設水道課長 村民バス運行日以外に少年団活動等で使用していることをご承知願いたい。

松橋委員 市街地活性化事業として、来年度予算で特別に考えていることは。

企画政策課長 20年度に市街地活性化計画の素案を作成。21年度において市街地活性化協議会を組織し、検討を進めている最中。来年に向けて事業化を図っていきたい。

松橋委員 協議会でかなりの意見が出ているのか。

村長 行政だけでは進まない。商業者に意欲を出してもらいたい。そこで商工業者の参画で計画作りを進めている。具体的なのは、これから。下地作りの段階。

菊地委員 お試し暮らし体験事業で民間サポーターを登用する計画はどうなったのか。

企画政策課長 体験者が突発的に来るため、サポーター確保が困難。職員が案内せざるを得なかった。21年度はその予算は計上していない。

菊地委員 二酸化炭素削減、低炭素化の促進の中で光熱水費削減のソフト面、ハード面の取り組み計画は。

副村長 ソフト面では節電、節水などの継続。ハード面では太陽光発電などの設置で思い切った削減計画を検討していきたい。

菊地委員 3年間のイチゴ栽培事業の有効性は。

産業課長 栽培技術、販売ルートは、立証が出来たと思う。農家の工夫で副業もできるのでは。

堂場委員 結果を農家、移住定住へのピールが必要では。

産業課長 農家には営農懇談会で報告している。

企画政策課長 移住定住で分譲地の魅力アップのピールで検討したい。

堂場委員 村営牧場で休牧区の牧草を販売し赤字を補う考えは。

産業課長 草地管理のため伸びすぎた牧草を刈取り、その代償として掃除刈りをする代償刈を行い委託料の節減をしている。

堂場委員 肥料代の増、撒布料金の増と、毎年繰り返しなので検討して欲しい。

村長 昨年は肥料代の高騰、土壌診断により土壌改良資材が必要になった。

堂場委員 村営牧場の指定管理者制度導入の検討は。

村長 各関係機関にお願いしたが、引き受け手はなく、指定管理者制度導入は断念せざるを得ない。

本多委員 農地・水・環境保全向上対策事業の営農支援活動事業の申込みに制限は無いのか。

産業課長 申込みの状況による。

松橋委員 試験圃跡地の利用

は。

産業課長 2団体が試験に活用。村のアスパラの試験栽培にも利用している。

本多委員 農協組合長が5月に交代した。農業行政等の話し合いはされたのか。

村長 している。来年度予算について部課長も交え協議を深めたい。

松橋委員 橋補修は耐震基準の調査に基づいたのか。

建設水道課長 平成9年の道路防災点検で専門の業者に依頼し点検、その後、耐震基準にそつて構造計算をした。

松橋委員 緊急経済対策の財源確保があったから実施したのか。計画性はあったのか。

建設水道課長 財源が確保できず、補修の計画を先送りしてきた。

堂場委員 古い公営住宅を建て替えてはどうか。

建設水道課長 平成22年度に建替え計画を策定し、平成23年度から建替える計画。

菊地委員 こども夢基金事業の内容は。

教育次長 小学生を対象とした茶道、カプラ（造形玩具）体験。

平成20年度 各会計決算

《一般会計》

歳入 37億6863万5千円
歳出 36億5489万円
差引額 1億1374万5千円

《特別会計》

【国民健康保険事業勘定】

歳入 4億8326万3千円
歳出 4億7060万6千円
差引額 1265万7千円

【国民健康保険診療施設勘定】

歳入 3億6786万円
歳出 3億6775万7千円
差引額 10万3千円

【老人保健医療事業】

歳入 2615万2千円
歳出 2606万8千円
差引額 8万4千円

【後期高齢者医療事業】

歳入 3233万7千円
歳出 3231万7千円
差引額 1万9千円

【介護保険事業勘定】

歳入 2億5093万7千円
歳出 2億4503万円
差引額 568万円

【介護保険サービス事業勘定】

歳入 110万4千円
歳出 110万4千円
差引額 0円

【簡易水道事業】

歳入 4879万円
歳出 4872万7千円
差引額 6万3千円

【公共下水道事業】

歳入 1億9757万7千円
歳出 1億9753万2千円
差引額 4万4千円

保健福祉課長 特定健診受診率の目標は65%。対象者数959人。受診者537人。20年度受診率は56%。

菊地委員 メタボリックに対する事業の状況は。

教育長 少年団は村民リンクの継続意向であり、基礎を培うためにその必要性を感じている。送り迎えはバスの余裕、少人数の対応等で難しいと考える。

松橋委員 村民リンクを止め、利用者を帯広市の屋内スケートリンクに送り迎えする考えは。

教育長 少年団の利用は変わっていない。具体的なものは掴みかねている。

堂場委員 コミュニティプールの利用が極端に減っている理由は。

建設水道課長 訪問すると少額でも納める。退去手続きまで行かない。

堂場委員 未払い得とならないよう努力願いたい。強く出ることも必要。

建設水道課長 毎月、督促状を発送。毎月、定期的に家庭訪問による徴収を実施。

堂場委員 住宅使用料の未収が多い。催促の仕方は。

住民生活課長 納税の公平性から努力したい。

堂場委員 個人税滞納繰越が増えている。不納欠損とならないよう努力を。

菊地委員 総合評価入札制度の導入は。

特別会計

松橋委員 国民健康保険税滞納で保険証が発行されていないケースは。

副村長 短期の保険証の発行の処置はあるが、実績は無い。滞納が増えており、他町村で実施している強制執行も考えなければならない。

松橋委員 厳しくあたるのが良いのか疑問。慎重な対応を。

本多委員 現年分で転出し徴収出来ないものはあるか。

住民生活課長 外国人1名が転出。残りの未納者は村内在住。

診療所事務長 転出による未収はない。

本多委員 個別排水事業年度終了後の対応は。

高橋委員長

平成20年度は、厳しい村の財政状況の中、各施策の実現に努力の跡が見られ、各事業とも円滑に遂行されております。

なお、委員会から次の点について指摘します。

本多委員 一般会計は補正も多く不用額が出ている。予算

建設水道課長 事業終了は23年度。過疎債を財源としており、過疎債の継続は未定。

総括質疑

予算は適切に執行された！

監査委員の審査意見

第3回議会定例会に提案された各会計決算認定は、監査委員からの「予算の執行は適切に行われたものと認める。」とした意見書の写しが資料として添付されました。

※審査結果（概要）

一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算書、財産に関する調書、基金管理運用状況調書等は、法令に準拠して作成され、関係諸帳簿等照合精査した結果、正確で適切に行われたものと認められた。

※一般会計の決算（抜粋）

【歳入】 収納率向上の努力は認めるが、滞納分には長期で高額な滞納があり、全体の収納率を引き下げている。税の公平性からも、収納率向上と不納欠損が生じないよう更に努められたい。

【歳出】 不用額は、経費の節減等の事由は理解でき、歳出全般において効率的な予算の執行が行われたと認められる。

決算審査の講評

①各種税、使用料に収入未済額が増加している。早期解消に一層努力されたい。
固定資産税の大口滞納問題は、税のみならず、地域振興等にも関わることであり、早期解決に、更なる努力をされたたい。

村長 予算組みは、精査していきたい。当初予算主義を貫かなければならないが、予算消的な執行は控えている。

の立て方に問題があるので

そこが聞きたい いっぱん 質問

第3回定例会は4人の議員が6項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

小規模土地改良事業の実施を

村長―道営事業の実施状況を見極め検討したい



高橋議員

高橋議員

■ 本年は異常気象と申しますか、過去数十年に無い降水量となり、平年の2倍から2・5倍、また多い所では3倍という降水量の中で、どの作物も湿害で作柄の回復は厳しい状況です。

特に条件の悪い所では、湿害で枯死している圃場も見受けられ、排水事業については急務と思います。

現在、更別村明渠排水事業で2戸以上の受益者が共同施工する場合、村長が認めれば事業費の50%以内で助成する事業がありますが、私は更に暗渠、客土、除礫について追加し、圃場の排水性を良好に考えます。

20年3月に一般質問した際には、道営畑地帯総合整備事業

業の聞き取り調査に基づき検討されるところでしたが、その結果も合せ村長の考えをお伺いします。

村長

20年3月の際は、

道営畑地帯総合整備事業の計画の時期でもあり、村の財政からも、この道営事業で実施をお願いしましたが、事業採択要件以外の理由で採択されないもの、道の要件が実態に合わないものを調査し、検討するとお答えしました。

現在の道営事業の計画の採

択状況は、除礫は128戸で490・2ha、客土は162戸で803・7ha、暗渠は64戸で303・9haとなり、除礫で要件外が28・64haがありましたが、採択要件以外の理由で採択されなかったものは無かったと聞いています。

採択要件についてご意見もあるようですが、現時点で、事業における採択要件については、概ね、やむを得ないものであると判断しているところです。

村では、道営事業においてほぼ希望どおり事業が実施されると考えており、当面は、実施状況や実施後における状況を見極めて更に検討してまいりたいと考えています。

カントリーパークの公園管理と今後は

長―指定管理者や地域の意見を聞き検討したい

高橋議員

カントリーパーク

の管理については、更別産業振興公社が指定管理者ということで管理しています。その中で、約2haの部分について有効的な活用もなく、ここ何年かは、年10回以上の草刈りで管理している現状ではないでしょうか。

開設当時は、十勝モーター

パークが発足し、たくさん

利用があると計画し、利用価値のある公園ということであったと思いますが、現在は利用も無く、経費の無駄だと思っています。

今後の有効利用、景観の維持、またコストダウンの面

について、村長のお考えを伺います。

あの土地は行政財産ということで、貸付できる普通財産ではないので、整理しなければならぬ点はあると思いますが、酪農家に管理をお願いするとか、景観等の配慮からヒマワリを植える等の方策が

あると考えますが、その点を合わせて村長のお考えを伺います。

村長

施設の入り口から

センターハウスに向かって左側の芝生広場約2haの部分の活用についてのご質問ですが、カントリーパークの利用状況は、現下の経済状況等から減少しており、指定管理者及び村といたしましても、懸念しているところです。

議員からご提案をいただきましたが、芝生広場を別な景

第二次地方分権改革と議会改革は

村―合併しても、いつまでも住み続けたい地域に



松橋議員

いと思いますが、村長のお考えを伺います。

また、議会改革では、定数上限の撤廃、女性議員の増員、勤労者の立候補のための環境整備と監視機能の向上についても村長のお考えを伺います。

村長

将来とも更別村が

自立を希望していると思いますが、自治体を維持するだけの自立は避けなければなりませんし、自立するこ

とが住民にとって不利になる場合は合併は必要であり、十勝一市構想をもとに将来の姿を描くことが大切と思っております。

将来、合併しても住民が安心し、いつまでも住み続けたい地域としておくことが、私に与えられた仕事と思っております。

議会は議会として、監査委員は監査委員としてどのような

観に変える等して、利用者数を回復する手立てはないかとのことですが、この件につきましては、私も昨年から担当課に検討するよう指示をしていたところです。

カントリーパークは、地域の公園的意味あいを持つものですので、指定管理者や地域の意見を伺いながら、また、最少の費用で実施可能なものについて、前向きに検討してまいりたいと考えています。

な運用を図っていくのか、活動していくのかについては、それぞれの独立した機関で検討するべきだと思います。その結果、様々な経費の問題については、私どもも協力していかねければなりませんし、そのことにより経費が増大しても住民の利益につながるものであれば、それはまた立派な行革と考えますので、それぞれの機関で鋭意努力いただき、私どもも努力させていただきます。

松橋議員

第二次地方分権改

革の最終答申がありました。合併特例法が来年3月に期限切れとなりますが、小規模町村は合併論議を避けて通れな

新型インフルエンザ対策と危機管理は

長——情報提供、感染防止等適切な対応に努めたい



菊地議員

菊地議員 新型インフルエンザは、6月にはフェーズ6のパンデミックを宣言するまでになっています。この夏に国内

でも本格的な感染が発生しました。具体的な対策が必要ではないかと思っておりますので、6点について伺いたいします。

- ① 独居、高齢者世帯の方々への啓蒙等については十分にされていると思うが、感染時の救済の具体的な方法は。
- ② 企業、事業所の従業員、そ

は。③ 予防接種ワクチンの確保と今後の見通し、優先順位は。④ 有効な薬品等の備蓄状況と確保の見込みは。⑤ 資材備蓄状況の報告はされているが、今後の備蓄予定は。⑥ 村職員の集団感染により大量欠勤を想定した業務継続計画等の策定は。

以上、村長の考えをお伺いします。

村長 新型インフルエンザの正しい知識や医療機関の受診方法や感染予防方法について情報提供に努めているところですが、質問の6点についてお答えします。

- ① 村行動計画に沿って、独居、高齢者世帯等要援護者の安否確認を行い、自宅療養が困難な方については、公共施設への一時避難や物資供給を計画している。
- ② 事業所については、国関係省庁から各業種毎に事業運営の工夫について要請がなされており、福祉施設や商工会等と密接に連携

をはかり対応したい。③ 国で定める優先順位に従って行う考えだが、時期や方法は未定。新たな情報、指導が入り次第、早急に適切に対応したい。④ 国、道で薬品確保は計画的に進められている。治療に必要な数量は確保、供給されるが、備蓄は困難な状況にある。⑤ 予算の範囲内で備蓄を進めていく。⑥ 現在、業務継続計画の策定を行っている。

今後も、社会的弱者の対応や村民への周知、情報提供、感染拡大防止に向けて適切な対応に努めてまいります。

子供の読書活動推進と環境整備は

長——出来ることから実行したい

菊地議員 学校読書調査では児童・生徒の読書率が向上。

しかし学力検査では読解力は低下しています。新指導要領でも読書活動による言語活動の充実を方針に掲げています。読解力とは「自分で考え、問題を解決する力」、言い替

環境整備について伺います。

- ① 社会教育中期計画第3章第4節「子どもの読書活動推進計画」の成果と実態について。
- ② 自治体と村教育委員会の判断とされる11学級以下の学校図書館への司書配置の考えは。
- ③ 厳しい財政の中、教委在職の司書を活用し、学校図書館に派遣。司書の共有を図り、

村図書館に住民による図書サポーター配置等、読書環境向上のシステム構築は。

- ④ 上更別における読書環境の格差改善・平等性確保の改善策として移動図書の実施を。
- ⑤ 図書費削減の中、住民からの本やDVDなどの寄付を受けては。
- ⑥ 読書と学習の専用スペース

教育委員長 読書活動の推進や学校図書室、村図書館のあるべき姿について、検討を進めて出来ることから実行してまいりたいと考えております。以下お答えします。

- ① ブックスタート事業、優良図書の紹介、司書資格職員

の配置、ブックウォーク事業、村図書館内の整備のほか、子ども夢基金事業としてボランティアによる読み聞かせ事業を両小学校で実施。本計画は22年度まで、見直して、新たな

計画を策定する予定。② 村費による配置となるため、財政状況から難しい。③ 司書の派遣は学校現場と協議していきたい。ボランティアサークルの意向を受け検討したい。④ 10月から毎月2回、上更別小学校を訪問し、児童対象に貸し出しをする計画。⑤ 検討し、機会を見て寄付募集を呼びかけたい。⑥ 配置換え、ブースの設置等、方策を検討したい。

EXTRA!!! The Times EXTRA!!!

委員会
レポート

十勝モーターパークに対する今後の対応は

長―破産管財人の手続きを見守りながら、対応したい



堂場議員

堂場議員 十勝モーターパーク(株)の固定資産税は滞納額、延滞金合計で約6億6千万円と大きな額です。村は差押さえ等を行っていますが、解決

には至っていません。

税負担の公平性からも自己破産した、どうにもならないということでは村民の理解は得られないと思います。

また、村は出資金と会員券合わせて1千595万円を支出していますが、自己破産すると、この配当もどうなるのかわかりません。その点も含め、住民の理解が得られるような説明が必要と思うが、村

長の考えを伺います。

サーキット場の来春以降の営業をファン、村民も期待しており、新聞では村も継続を希望しているとのことでした。今後の営業はどうなるのか。

また、施設の閉鎖は地域経済にも大きな影響があると考えます。特にカントリーパーク、道の駅に大きな影響があります。そこで、村が取得し

運営を第三者に委託、または貸し出してはと考えますが、村長の所見を伺います。

村長 固定資産税の滞納につきましては、税負担の公平性等の観点から大変遺憾であり、村民の皆様にご迷惑をお詫びを申し上げます。

自己破産に伴う固定資産税の滞納分の取り扱いにつきましては、資産の売却が前提条件となり、現状では厳しいものと考えています。

更に、出資金や会員権については、破産債権となり、固定資産税以上に回収が難しい状況にあると思っています。

施設の今後の営業については、破産管財人の調査等で、施設の購入者が現れ、来春以降も継続して施設運営がなされることを切に願うものです。

村の施設取得も検討していますが取得費の負担等に対する村民のご理解を得ることは困難と考えます。破産管財人の手続きを見守りながら、対応したいと存じます。これら一連の動きは、議会に説明し意見をいただき、村民の方々には、広報等を通じて報告しなければならぬと思っています。

産業文教常任委員会

▼調査事項

①農作物の作況について

②ふるさと館屋内広場の改修状況等について

▼調査期日 8月12日

▼調査の結果

①各作物共通で2日〜5日遅れで推移している。中央地帯である芽室、川西地区より生育の遅れが目立っている。

②「てん菜」低地帯を中心に黄化

現象(湿害)が、部分的に見られる。

「菜」豆生育の遅れ、異常に根腐れ状態、サヤの伸長が遅い。特に、手亡類は、全体的に生育が止まっている。

「小」豆豆類の中では、生育遅れはあるが、今後の天候によつては期待が持てる。

「馬鈴薯」一部に疫病等の発生、黄化現象が見られる。

全体的に湿害の影響を受け、今後の回復を期待するが、平年作を下回る可能性は、大きいと結論付けた。

②平成20年度の繰越事業として今年度において改修した屋内広場は、改修後1カ月が経過し、その間、管理面にあつては従前行っていた散水等管理作業が不要となった。使用状況については、人工芝となったことによる使用数の増加は確認できないが、土間で生じた土ぼこり・悪臭の解消が

確認されており、今後、村内利用率の向上に期待したい。

これから冬期間の使用にあたり施設内結露の状況やその影響の検証も含め、今後の管理や対応を担当部署に求め調査を終了した。



